

災害対応の流れと、災害対策基本法改正等との関係

参考資料2

分野	従来の災害対策基本法	第1弾改正	第2弾改正(案)	
平時の備え	防災会議	・国:中央防災会議 ・都道府県、市町村:地方防災会議	・地方防災会議の委員に学識経験者等を追加 ・防災会議と災害対策本部の役割分担の明確化	—
	防災計画	・国:防災基本計画、防災業務計画 ・都道府県、市町村:地域防災計画 ・指定公共機関:防災業務計画	・他の自治体との応援協定の地域防災計画への位置付け	・コミュニティレベルの計画として地区防災計画を位置付け
	災害予防(各主体の責務)	・災害予防責任者の責務として、組織の整備、訓練、物資・資材の備蓄等の実施	・住民の責務として災害教訓の伝承を追加 ・災害予防責任者の責務として、防災教育及び円滑な相互支援のための措置を追加	・住民の責務として備蓄等を明確化 ・災害予防責任者の責務として、物資供給事業者等の協力を得るための措置(協定等)を追加 ・市町村長が、(安全性等の一定の基準を満たす)指定緊急避難場所、(生活環境等を確保するための一定の基準を満たす)指定避難所を区別して指定する仕組みを創設 ・災害時の避難に特に支援を要する者についての名簿の作成・利用制度を創設 ・市町村による防災マップ作成を努力義務化
応急対策(特に初動期)	体制の確立	・国:非常(緊急)災害対策本部 ・地方:災害対策本部 ・内閣総理大臣による災害緊急事態の布告	・防災会議と災害対策本部の役割分担の明確化【再掲】 ・国・地方の災害対策本部から関係者に対する協力要求を追加	・災害緊急事態の布告の効果に「対処基本方針の作成」を追加(内閣総理大臣が各大臣を指揮監督)
	情報の収集・共有・伝達	・ボトムアップ型の情報収集(被害規模の把握に留意) ・市町村長による警報伝達	・都道府県による積極的な情報収集を制度化 ・地理空間情報の活用を制度化	・国による積極的な情報収集を制度化 ・非常災害時の避難に関する国からの周知の仕組み(呼び掛け)を創設 ・インターネット事業者への情報提供要求を追加 ・災害緊急事態布告時において、総理による情報の公表、国民への協力要請を制度化
	避難勧告、指示等	・避難のための立退きのみ規定	—	・避難指示に関し安全確保措置(屋内待避等)の仕組みを創設 ・国・都道府県による市町村長への助言の仕組みを創設 ・災害時の避難に特に支援を要する者についての名簿の作成・利用制度を創設【再掲】
	応急措置の代行	・市町村の指揮命令系統が失われた場合に、応急措置を都道府県が代行	—	・国による応急措置(道路啓開等)の代行の制度を創設
	物資等の輸送、供給対策	なし	・(国による)物資の供給 ・指定公共機関(運送事業者)に対し、物資等の運送を要請する仕組みを創設	・物資供給事業者等の協力を得るための措置(協定等)を追加【再掲】
	被災者の保護	・防災の基本方針に高齢者、障害者等の特に配慮を要する者に対する必要な措置の実施に努めるべきことを明記	・広域避難制度を創設(受入れ手続き、都道府県・国による調整)	・避難所の生活環境の整備を努力義務化 ・避難所以外の場所に滞在する被災者への配慮を努力義務化 ・国による広域避難手続の代行制度を創設 ・指定公共機関(運送事業者)に対し、被災者の運送を要請する仕組みを創設 ・安否情報の提供制度を創設
	応援	・職員の派遣、あつせん ・応急措置(救難・救助等)に限り、自治体間で応援	・自治体間の応援対象業務を拡大(応急措置→災害応急対策全般) ・応援に関する都道府県・国による調整の拡充等	・国による応援(災害応急対策全般)の制度を創設 ・災害救助の応援に要した費用を、国が応援都道府県に一時的に立て替えて支払う制度を創設【災害救助法の改正】
	ボランティアとの協働活動	・防災の基本方針にボランティアの環境活動整備に努めるべきことを明記	—	・国及び地方公共団体とボランティアとの連携を努力義務化
	被災者援護の基盤	・防災の基本方針に被災者の援護に努めるべきことを明記	—	・防災の基本方針に、被災者の心身の健康の確保等、被災者からの相談を追加 ・罹災証明書の交付を制度化(市町村長が滞滞なく交付) ・被災者台帳制度の作成制度を創設(市町村長が作成)
	平常時の規制の適用除外措置	なし	—	・非常災害時における医療法・墓地埋葬法・廃棄物処理法等に関する特例を追加
復旧・復興	災害復旧	・災害復旧の実施責任者による災害復旧の実施 ・職員の派遣、あつせん【再掲】	—	★国等による災害復旧事業の代行制度を創設
	復興 ★は大規模災害からの復興に関する法案	・防災の基本方針に速やかに復興に努めるべきことを明記	—	★国による復興対策本部の設置、復興基本方針の作成を制度化 ★復興計画の作成及びこれによる各種事務手続きの簡素化する仕組みを創設 ★復興段階の国の職員の派遣制度を創設